

平成29年度第1回国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
ヒトES細胞研究倫理審査委員会議事概要

日 時：平成29年9月20日（火）13：00～14：50  
場 所：国立成育医療研究センター 研究所2階 セミナールーム  
出席委員：神里彩子委員長、奥山眞紀子委員、福島慎吾委員、丸山英二委員  
水留正流委員、渡邊央美委員  
欠席委員：石野史敏委員

<審査>

(1) 新規使用計画審査

① 受付番号：ES倫291

「ヒトES細胞の特性に与える培養環境に関する研究」

（申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一）

（使用責任者：国立成育医療研究センター研究所 梅澤 明弘）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。

② 受付番号：ES倫292

「転写因子等の遺伝子を導入した分化細胞（ES細胞由来）を用いた再生医療及び毒性に関する研究」

（申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一）

（使用責任者：国立成育医療研究センター研究所 梅澤 明弘）

【審査結果】

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。

(2) 使用計画の変更

① 受付番号：ES倫233

「先天性代謝異常症治療法開発に向けたES細胞による細胞医療基盤研究」

(申請者：国立成育医療研究センター研究所 松原 洋一)

(使用責任者：国立成育医療研究センター研究所 梅澤 明弘)

**【審査結果】**

審査依頼のあった上記ヒトES細胞の使用計画について、当委員会において、科学的妥当性及び倫理的妥当性について総合的に審査した結果、同使用計画が「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成26年文部科学省告示174号）」に適合しているものと承認された。